平成2８年度第３回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会

基盤整備促進ワーキンググループ議事概要

日　時：平成2８年９月６日（火）午後２時～

場　所：大阪赤十字会館　４階４０２号室

出席委員：宇治田委員、鴨井委員、小阿弥委員、谷口委員（WG長）、出口委員、平中委員〔五十音順〕

【議題１】地域生活支援拠点等の整備にむけたワーキンググループのとりまとめ（案）について

【議題２】その他

* 事務局より資料１及び資料２について説明
* 委員意見等

[Ⅰ.地域生活支援拠点等の整備の進め方について]

・個別調査に関して、地域生活への希望や困り事等も尋ねるなどもう少し具体的に。

・９ページの表に実際には服薬の状況等詳しい情報が必要

・９ページの表は表の一番左に置くのが利用者になるのか事業所になるのか地域に

なるのか、誰が見るかで変わる。

・９ページの表だけではわかりにくいので、例えば日中活動圏域を抽出するとどう

なるかなど加えてみてはどうか。

・障がい児については、子ども施策でしっかり検討していただく。

・２４時間相談受付には入所施設の活用をすることで、今日的な意味が再発見でき

ないか。

・２４時間対応はそこまで必要なのかということと、一部対応している事業所もあ

るが公にすることで対応しきれない状況になるのではないかとの意見もある。

・２４時間の相談受付を検討するには１人の担当者が抱え込まないよう、複数の担

当者が対応できる形が望ましい。

・２４時間相談受付と緊急時の対応受入は必須機能とする。市町村からはそこが一

番難しいという意見があるが、本ＷＧとしては外せない。

・表については、参考例ということを示しておく。

・多機能拠点の整備は社会資源不足の解消につながることと、そこで働く人が集ま

り人材育成を行うことができる。社会資源が少ない現状もあるので、多機能拠点施

設整備の必要性を含めて、どこかに表現できれば

・多機能拠点を最初に示すと、１つの施設ありきに捉えられることも考えられるの

で、面的整備を考える中で、結果的に多機能施設を作りました、というような形で

実現されればよい。

・人材育成に関しても、拠点等の整備を考える中で、１施設だけで考えるのではな

く、地域で考える。

　　[Ⅱ.地域生活支援拠点等に必要な機能を実施する体制等について]

　　・地域生活支援拠点の看板をあげても特化した収入はない。

　　・Ⅰ－①は、夜間の対応は宿直手当だけでいいのか、夜間の人件費も示すのか。表現としては、最低限２４時間対応するには必要な費用として示している。

　　・看護職員がもう少しとりやすい体制が浸透してほしい。夜間の対応も必要。

　　・コーディネート機能や相談機能にしっかり人の配置ができれば、もっと豊かな生活ができると思う。

　　[Ⅲ.課題と厚生労働省に対する提言]

・大阪府の相談支援の現状は、事業所や相談支援専門員は増加しているが充足していない。

・課題としては、報酬の低さから新規参入がしにくい、少数の相談支援事業所が多くフォロー体制がとれない。

・相談支援事業所が増えないのは財政が一番の課題。緊急の受け入れ先として短期入所事業所も同様。

・計画相談の位置づけを再考すべき。施設入所者の方で計画相談がやっときたかと思ったらセルフプランでと言われた。

・どこに相談すれば良いかわからない人が気軽に相談できるような場がない。地活３型のような集える場で相談できれば。

・施設入所者の現状を把握しようということも含めて把握できていないことが課題と書いても良いのではないか。